

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総括コメント

受診施設名	障害児通園施設さくらんぼ園
施設種別	児童デイサービス
評価機関名	社団法人京都ボランティア協会

平成 20 年 1 月 18 日

評価が高かった点	II-4 地域との交流と連携 III-3 サービスの開始・継続 4 サービス実施計画の策定
理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の検診から療育機関への連携がシステム化されており、早期療育、併行通園のニーズの高まりの中で、限られた場所を活用、駆使し、少数の職員体制で質の高い療育に向け努力されていることは高く評価できる点です。</li> <li>・療育ニーズの対応に伴う質の高いサービス提供のために、職員の外部研修は積極的に取り込まれ、このことは職員の満足度、定着性の安定に良い影響を与えています。</li> <li>・研修内容や伝達事項はミーティング、定期会議、連絡ノート、カンファレンス等、職員間で共有されています。市福祉部、市教委、保健所、幼稚園、保育所、療育センター、学校等、関連機関とのネットワークも構築されています。</li> <li>・待機中の利用希望者には、その間、他機関へ紹介するなど適切に対応されています。また利用希望者には施設見学はもとより、1日親子療育体験も実施され、親子の安心感に配慮されています。</li> </ul>
改善努力を要する点	I-1 理念、基本方針の確立 2 計画の策定 3 管理者の責任とリーダーシップ II-1 経営状況の把握 2 人材の確保・養成 3 安全管理 III-1 利用者本位の福祉サービス 2 サービスの質の確保
理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所がめざすサービスのあり方が端的に示されている「理念」を、まずは把握したく考えました。パンフレット・園のたよりに記し、職員・保護者・関係者に周知を図っていると説明を得ました。</li> <li>・事業計画の策定はじめ、関連する検討会議の記録については情報の共有や、事業の透明性の観点から作成が求められています。</li> <li>・園長の位置づけについて、療育機関は専門性の高い業務を遂行する機関であり、その責任を担う「園長」の役割には独自性・専門性が求められるのではと考えます。「園長は管理者を補佐して園の運営業務を行う」と位置づけられている点では、療育の質の向上の観点から、専門性と独自性の発揮できる事業所としての位置づけについて、一考を期待します。</li> <li>・目標とされるサービスの質の確保のためには、専門職の確保、人員体制など現状分析をもとに、特に障害者自立支援法施行に伴い、利用者の出席率確保、療育期間の延長、事業費の節約等努力されているところですが、データを根拠に事業所の中・長期計画に反映してゆかれることを期待します。</li> </ul>
総括コメント	<p>発達上の遅れや障害のある児童の療育に対する職員の熱い思いが、今までのさくらんぼ園を支えてこられたことに深く敬意を表します。この熱い思いは療育の原点であるとともに、地域を代表するさくらんぼ園・障害児デイサービス事業はノーマライゼーションの原点です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の理念や活動を分かりやすく表現し、地域に浸透させてゆかれることを期待します。</li> <li>・特に障害領域の時代の変化は著しいものがあり、このような時期に施設の建築構想といった懸案事項を抱え、先行き不透明な状況と推察できます。しかし待ったなしの状況下、地域の情勢、利用児のニー</li> </ul>

ズ等に対応する事業計画の具体化や、日常的な安全管理マニュアル等の整備はじめ、文書化、マニュアル化は時代の要請であり、対応が求められています。

- ・ 「障害児通園施設」の看板の表記の仕方については、保護者や関係者から一度思いを聴取され、優しく受けとめられるような表記について、検討されてみてはいかがでしょうか。

- ・ 職員の地位向上と待遇改善は、当事業所に限らない福祉現場の現状であり、現場の課題と認識するところです。そのような中で愛情や理解に溢れた職員の職務の進め方や、姿勢に接し、仕事のやりがいにつながる環境づくりに、あらためて理解と期待をします。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	障害児通園施設さくらんぼ園
施設種別	児童デイサービス
評価機関名	社団法人京都ボランティア協会
訪問調査日	2007年12月12日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-1(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	B	B
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	B	B
	I-1-1(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	B	B
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-1(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。		
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。		
	I-2-1(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	B	B
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-1(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	B
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	B

## [自由記述欄]

- 1-1 理念・事業方針は事業所が事業に込める姿勢であり、職員一人ひとりにとっては自覚・意識しサービスに従事する際の指標と考えます。利用する側は、事業所の取組や姿勢を理解し、より良い療育関係を共に築いてゆくよりどころとなり、理念・基本方針の明示や、周知は大切な事項と考えています。
- 1-2 事業計画は事業所の理念・基本方針に基づき年度ごとに作成する園の事業全般、あるいは個々の業務への具体的な計画と理解しています。
- 1-3 「遵守する法令等を正しく理解するための取組み」については、京都府の研修参加によるもののほか、法人本部にて実施されています。
- 1-3 療育の向上については外部研修に積極的に参加を促し、研修報告も適宜されています。経営や業務の効率化と改善に向けての分析については今後の課題とさせていただきます。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	B
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	B	B
		③ 外部監査が実施されている。	C	C
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	B
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	C	B
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	B	B
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		B	B	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	B
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	B
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	B	B
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	B	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		B	A	

## 【自由記述欄】

- II-1 外部監査は、当評価基準では行政監査とは別に、公認会計士等の専門家の監査とされています。
- II-4 障害児支援ネットワークが構築されており、就学前の療育機関として、関係機関との連携の下に事業が展開されています。障害者自立支援法に基づく児童デイサービスですが、園長はニーズを把握し、行政と連携のもと経営努力されています。具体的な情報をもとに将来計画に反映されることを期待します。
- II-2 人材の確保、養成については、園の職員集団が小さく、常勤職員も少数であるため、人事管理・就業規則については本部法人と一体的に取り組まれています。職員の質の向上に向けては、に力を入れ、研修派遣に積極的であり、職員の満足度、定着率に反映されている点は高く評価できることです。報告書、伝達研修記録や個別の研修計画、評価などは今後の課題と提起させていただきます。
- ・実習生の受け入れに関しては、児童デイサービスとしての役割を発信する意味も含め、事情が許される範囲で受け入れが望まれます。
  - ・安全管理については、マニュアルの整備、リスク管理や対策、記録化に取り組まれない。
  - ・全体としては、市のシステムの中で機能しているが、一事業組織として、計画と文書化が望まれます。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	B	B	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	B	B	
		Ⅲ-1-2 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	B	B
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B	B	
		① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	B	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B
			① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	B
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	B	B	
		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	A	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	A	
		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	A
	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。		A	A	
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1 利用者のアセスメントが行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。			
		② 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

## 【自由記述欄】

Ⅲ-1-1 (1)	プライバシー保護規程は法人本部と一体的に設けられています。
Ⅲ-1-1 (3)	苦情・相談箱は設けられているが、投稿はほとんどない。日々保護者と園のコミュニケーションが充実している故か。相談する職員は随時保護者の意思で選択されている。ただ、個々の相談を施設利用者が共通の問題として捉えるために、プライバシーに抵触しない限り、例えば「皆さんからのご意見」といったかたちで、共有できる掲示板に情報提供され、事業の透明性を示す機会とされてみてはいかがでしょうか。 第三者委員会は法人本部に配置されています。
Ⅲ-2-2 (2)	施設には「さくらんぼ園」という案内冊子が作成されており、個々のサービスの標準的な実施について明記され実施、見直しについて書類にて確認できました。
Ⅲ-2、3	少人数の集団療育のよさのためか、体験入園の試みから始まって、サービス開始のアセスメント、サービス計画、実施、見直しと一連の流れを、きめ細かく実践され、その記録の管理体制は充実しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート

### 障害者児施設

---

受診施設名	障害児通園施設さくらんぼ園
施設種別	児童ディサービス
評価機関名	社団法人京都ボランティア協会
訪問調査日	2007年12月12日

## 【付加基準】障害者・児施設版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 利用者の尊重	(1)利用者の尊重	① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている	B	B
		② 利用者の主体的な活動を尊重している	C	C
		③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている	B	B
		④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある	B	B

## 【自由記述欄】

- ・ 新版K式発達検査を実施し利用者の障害年齢に応じた支援、関わりを工夫し療育されているが、結果としては主体的な活動に結びつき難い現実もある
- ・ 個々のチャートにはADLの状況記載はあるが、日による状況変化もあり、全てにマニュアル的に出来ない障害児療育の特徴もある。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
A-2 日常生活支援	(1)食事	① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている	/	/	
		② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫されている	/	/	
		③ 喫食環境(食事時間を含む)に配慮している	/	/	
	(2)入浴	① 入浴は、利用者の障害程度や介助方法など個人的事情に配慮している	/	/	
		② 入浴は、利用者の希望に沿って行われている	/	/	
		③ 浴室・脱衣場等の環境は適切である	/	/	
	(3)排泄	① 排泄介助は快適に行われている	A	A	
		② トイレは清潔で快適である	A	A	
	(4)衣服	① 利用者の個性や好みを尊重し、衣服の選択について支援している	/	/	
		② 衣類の着替え時の支援や汚れに気づいたときの対応は適切である	/	/	
	(5)理容・美容	① 利用者の個性や好みを尊重し、選択について支援している	/	/	
		② 理髪店や美容院の利用について配慮している	/	/	
		(6)睡眠	① 安眠できるように配慮している	/	/



評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 日常生活支援	(7)健康管理	① 日常の健康管理は適切である		
		② 必要な時、迅速かつ適切な医療が受けられる		
		③ 内服薬・外用薬等の扱いは確実に行われている		
	(8)余暇・レクリエーション	① 余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている		
	(9)外出、外泊	① 外出は利用者の希望に応じて行われている		
		② 外泊は利用者の希望に応じるよう配慮されている		
	(10)所持金・預かり金の管理等	① 預かり金について、適切な管理体制が作られている		
		② 新聞・雑誌の購読やテレビ等は利用者の意思や希望に沿って利用できる		
		③ 嗜好品(酒、たばこ等)については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意志や希望が尊重されている		

**【自由記述欄】**

- ・ トイレは自作の可愛い壁面装飾もあり清潔感がある。ハード面で介助を要する場合、手狭感はあるが、やむを得ない現状と理解する。
- ・ 現在の利用者全員排泄認知可能で、一部のみ介助を必要としている。